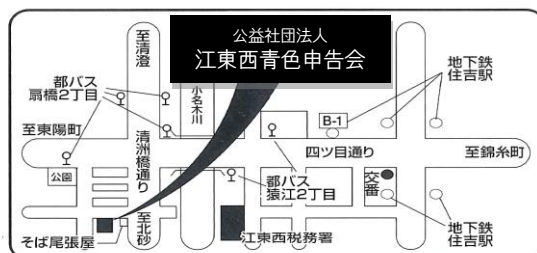


江東西あおいろ会報

公益社団法人江東西青色申告会



〒 135-0011 東京都江東区扇橋 3 丁目 1 番 2 号
TEL 03 (3649) 4178 : FAX 03 (3649) 6876
<http://nishiaoiro.sakura.ne.jp/>



消費税関係書類の提出はお済みですか?

平成 25 年分の課税売上が 1000 万円を超えている方は、平成 27 年から課税事業者となり、消費税の申告が必要となります。計算方法には本則課税と簡易課税という計算方法があります。

※以下の図は平成 26 年 4 月 1 日現在の法令によっています。

○本則課税

$$\text{納付税額} = \left(\frac{\text{課税期間の課税売上高}}{\text{課税売上高}} \right) \times 8\% - \left(\frac{\text{課税期間の課税仕入高}}{\text{課税仕入高}} \right) \times 8\%$$

○簡易課税(注：基準期間の課税売上高が 5000 万円以下の事業者に限る)

$$\text{納付税額} = \left(\frac{\text{課税期間の課税売上高}}{\text{課税売上高}} \right) \times 8\% - \left(\frac{\text{課税期間の課税売上高}}{\text{課税売上高}} \right) \times 8\% \times \text{みなし仕入率}$$

【みなし仕入率】平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する課税期間から適用

第 1 種事業	第 2 種事業	第 3 種事業	第 4 種事業	第 5 種事業	第 6 種事業※
卸売業	小売業	建設業・製造業、農林・漁業など	飲食業 その他事業 など	金融保険業 運輸通信業 サービス業	不動産業※
90%	80%	70%	60%	50%	40%※

※簡易課税制度のみなし仕入率が、次のとおり改正されました。この改正は平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する課税期間から適用されます。

金融業及び保険業が、第 4 種事業から第 5 種事業へ(みなし仕入率が 60%⇒50%へ)

不動産業が、第 5 種事業から新たに設けられた第 6 種事業へ(みなし仕入率が 50%⇒40%へ)

平成 27 年の課税期間から簡易課税制度を選択しようとする方は、26 年 12 月 31 日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出しなければなりません。

また、平成 24 年分は 1000 万円を超えていたが、平成 25 年分は 1000 万円を超えていない方は「消費税の納税義務者でなくなった旨の届出書」を提出しなければなりません。書類の提出については、当会までご連絡の上過去 2 年分の決算書と印鑑をご持参ください。

青色申告会は、ボランティアの役員が中心となって活動しています

第1回 スマホ・パソコン見学会

日 時：7月17日（木曜日）
16:00

集合場所：アップルストア銀座店入口

申込先：事務局 担当大塚 まで
03-3649-4178
（締切日 7月11日）

Apple store - Ginza で
スマートフォン・インターネットの
今を体験してみませんか！近年
日進月歩の勢いで変わりつつある
インターネットの環境。政府も
本格的に電子化を進めています。
『私にはなかなかついていけない』
という人も映画館の様な環境で
楽しい勉強会が受講できます。
50代、60代の方にも簡単に
理解できます。
一度体験してみませんか。

集合場所



6月の報告

第二回 正副部長会議

9日 月曜日 青色会館 3階

- ・第二回アクティブネット通常総会の打合せ
- ・3委員会への参加
- ・あおいろ塾の確認と参加呼びかけ
- ・スマホ パソコン見学会の調整
- ・もんじゃ船企画の反省
- ・東青連サマーセミナーについて

第二回 事業委員会

16日 月曜日 青色会館 3階

- ・正副部長会議の確認と承認

第二回 通常総会

19日 木曜日 青色会館 3階

来賓に会長、副会長、事務局長を迎え、また部員の衆議院議員 自由民主党 秋元 司様、江東区議会議員 結いの党 鈴木清人様、江東区議会議員 自由民主党 庄野剛志様にも出席を頂き、総勢27名でつつがなく終了しました。

スケジュール表

7月	15日 (火)	第四ブロック会議 亀戸 大安 19:00～
	17日 (木)	スマホ・パソコン見学会 アップルストア 銀座 16:00～
8月	6日 28日	第三回 正副部長会議 第三回 事業委員会
9月	4日 24日	親会と語る会 上期反省会

青年部では部員を募集しています。
青色申告の普及や街の発展、事業拡大に役立つ企画をしてみませんか？
一緒に行事・勉強会を創りあげて頂く人を募集しています。
質問でも構いません。一度ご連絡を！！

(公社) 江東西青色申告会
03-3649-4178

又は
青年部 副部長 和泉
090-5551-5397